

健康経営優良法人2021（中小規模法人部門）認定要件 実施状況 ※大橋鉄工の実施状況

大項目	中項目	小項目	評価項目	実施状況
1. 経営理念			健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診	○
2. 組織体制			健康づくり担当者の設置	○
			（求めに応じて）40歳以上の従業員の健診データの提供 *4.評価・改善から移動	○
3 ・ 制 度 ・ 施 策 実 行	従業員の健康課題の把握と 必要な対策の検討	対策の検討	健康課題に基づいた具体的目標の設定 *旧項目名：健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標（計画）の設定	○
		健康課題の把握	①定期健診受診率（実質100%）	○
			②受診勧奨の取り組み	○
			③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	○
	健康経営の実践に向けた基 礎的な土台づくりとワークエン ゲイジメント	ヘルスリテラシーの向上	④管理職又は従業員に対する教育機会の設定	×
		ワークライフバランスの推進	⑤適切な働き方実現に向けた取り組み	○
		職場の活性化	⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	×
		病気の治療と仕事の両立支援	⑦病気の治療と仕事の両立の促進に向けた取り組み（⑭以外）	○
	従業員の心と身体 の健康づく りに向けた具体的対策	保健指導	⑧保健指導の実施又は特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○
		健康増進・生活習慣病予防対策	⑨食生活の改善に向けた取り組み	×
			⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○
			⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○
		感染症予防対策	⑫従業員の感染症予防に向けた取り組み	○
		過重労働対策	⑬長時間労働者への対応に関する取り組み	○
		メンタルヘルス対策	⑭メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○
		受動喫煙対策	受動喫煙対策に関する取り組み	○
4. 評価・改善			⑮健康経営の評価・改善に関する取り組み	×
5. 法令順守・リスクマネジメント（自主申告） *誓約書参照			定期健診の実施、健保等保険者による特定健康診査・特定保健指導の実施、50人以上の事業場におけるストレスチェックの実施、従業員の健康管理に関連する法令について重大な違反をしていないこと、など	○